

名張市立病院の財政見通しについて

1. 概要

市立病院は、現在、地方独立行政法人（以下「法人」といいます。）としての「中期計画」の策定作業を進めており、法人化後の第1期（令和7年10月から令和10年度末まで）においては、強固な組織体制の構築と喫緊の課題の解消に注力しつつ、地域で持続的かつ安定的に医療を提供できる経営基盤を確立していくための具体的な取組や収支改善の目標数値を設定し、取り組んでいくこととしています。

しかしながら、直近の経営環境としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の支援の終了後も、同感染症の流行前の入院・外来患者数に回復せず、人件費や物価高騰に伴う経費増、さらには、近年の看護師離職を要因として、入院患者の受入病床数を制限せざるを得ない状況が続いています。この結果、令和6年度の純損益は、約7億7千万円の純損失の見込みとなり、令和5年12月に策定した名張市立病院経営強化プランと比較して約5億6千万円の乖離が生じる見込みです。

以上の状況を踏まえ、市立病院の中期計画（素案）では、看護師確保に向けた取組を最優先課題とし、令和10年度に向けて病床稼働率を段階的に回復することで経営の正常化を目指すこととしていますが、この期間中の収支及び資金計画を試算したところ、最終年度で約12億7千5百万円の資金不足となる非常に厳しい財政運営を見込んでいます。

2. 当初中期計画期間中の財政数値等の推移見込み

○公営企業の打ち決算見込み		○法人化後見込み（令和7年10月～）			金額単位：百万円	
	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
外来患者数	34,553人	34,553人	71,178人	73,314人	75,513人	
延入院患者数	21,535人	21,535人	45,260人	48,180人	51,100人	
病床利用率	59.0%	59.0%	62.0%	66.0%	70.0%	
医業収支	▲544	▲544	▲873	▲628	▲532	
医業収益	1,954	1,954	4,158	4,459	4,751	
医業費用	2,498	2,498	5,031	5,087	5,283	
医業外収支	269	▲31	▲78	▲146	▲95	
純損益	12	▲568	▲585	▲427	▲271	
		純損益（※公営企業会計ベース）	▲761	▲744	▲512	▲367
一般会計繰入金	819	運営費負担金	218	795	786	808
収益勘定繰入	625	収益勘定繰入	25	636	701	712
資本勘定繰入	194	資本勘定繰入	193	159	85	96
資金不足（累計）	104	資金不足（累積）	▲587	▲973	▲1,149	▲1,275
正規看護師数（年度当初）	127	正規看護師数（年度当初）	127	132	137	142

※長期借入金の償還に対する運営費負担金は、地方独立行政法人の財務諸表では医業収益に計上となります。

○参考（令和元年度から令和6年度までの財政数値等の推移）

金額単位：百万円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報値)
外来患者数	75,836人	67,401人	74,132人	70,743人	69,137人	67,099人
延入院患者数	56,335人	49,894人	48,471人	51,018人	52,098人	48,908人
病床利用率	77.2%	68.3%	66.4%	69.9%	71.2%	66.8%
医業収支	▲719	▲830	▲821	▲898	▲839	▲1,074
医業収益	3,896	3,666	3,922	4,067	4,121	4,064
医業費用	4,615	4,496	4,743	4,965	4,960	5,138
医業外収支	455	1,065	1,477	1,367	582	307
純損益	▲319	237	479	453	▲261	▲770
一般会計繰入金	1,240	1,000	1,220	1,375	1,219	975
収益勘定繰入	761	517	682	771	701	534
資本勘定繰入	479	483	538	604	518	441
資金不足(累計) (地方財政法)	▲945	▲644	▲1	501	330	▲301
正規看護師数 (年度末)	156	160	165	161	147	130

3. 法人化後の財政運営について

法人化後は、医業収支、純損益が段階的に改善する見込みではあるものの、各年度において病院運営に要する資金（現金）の不足が生じることから、資金繰りで課題が生じます。

そのため、現在、策定を進めている「中期計画」で掲げる収支改善に向けた取組の確実な実施に努めるほか、市が負担する運営費負担金の協議において、安定した病床運営を可能とするまでの間の不足財源を明らかにした上で財政支援を求めるとともに、令和7年4月に国が公立病院の資金繰りを支援し、経営改善を促進するために設けた「病院事業債（経営改善推進事業）」の活用を進めます。

第1期中期計画の期間中は、厳しい財政運営が強いられますが、法人の強み・特性を生かし、健全な病院運営を可能とする経営基盤を確立してまいりたいと考えています。